［(5)～(11)　略］

⑿　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

第五号様式記載上の注意⑼に準じて記載すること。

⒀　事業等のリスク

第五号様式記載上の注意⑽に準じて記載すること。

⒁　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第五号様式記載上の注意⑾に準じて記載すること。

［削る。］

［⒂・⒃　略］

［削る。］

⒄　［略］

⒅　株式の総数等

第七号様式記載上の注意㈣に準じて記載すること。

［(18―２)～⒇　略］

㉑　株価の推移

第七号様式記載上の注意㈥に準じて記載すること。

㉒　役員の状況

［ａ～ｅ　略］

ｆ　会社が、異なる定めをした内容の異なる種類の株式を発行した場合において、当該種類の株主によって選任された役員がいるときはその旨を欄外に注記すること。

［㉓～㉙　略］

㉚　継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項

ａ　［略］

ｂ　当該保証会社の会社名、代表者の役職名及び本店の所在の場所を記載し、本半期報告書の提出日における保証会社の直近の事業年度に関する当該保証会社の経営成績の概要について、第八号様式「第一部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」から「第６　経理の状況」までに準じて記載すること。ただし、当該保証会社の事業年度が１年である場合であって、本半期報告書の提出日の属する保証会社の事業年度が開始した日からおおむね９箇月経過後に本半期報告書が提出された場合には、当該事業年度が開始した日以後６箇月の当該保証会社の経営成績の概要について、本様式「第一部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」から「第６　経理の状況」までに準じて記載すること。

［㉛～㉝　略］

㉞　社会医療法人債券の特例

提出者が、社会医療法人債券の発行者である場合には、「第一部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」の項目については、第七号様式記載上の注意㈥に準じて記載すること。また、「第一部　企業情報」の「第３　事業の状況」の「３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項目については、第二号様式記載上の注意㈧に準じて記載すること。なお、第二号様式記載上の注意㈧中「最近事業年度」とあるのは「最近中間会計期間」と読み替えて記載すること。

［(5)～(11)　同左］

⑿　業績等の概要

第五号様式記載上の注意⑼に準じて記載すること。

⒀　生産、受注及び販売の状況

第五号様式記載上の注意⑽に準じて記載すること。

⒁　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

第五号様式記載上の注意⑾に準じて記載すること。

(14―２)　事業等のリスク

第五号様式記載上の注意(11―２)に準じて記載すること。

［⒂・⒃　同左］

(16―２)　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第五号様式記載上の注意(13―２)に準じて記載すること。

⒄　［同左］

⒅　株式の総数等

第七号様式記載上の注意㈢に準じて記載すること。

［(18―２)～⒇　同左］

㉑　株価の推移

第七号様式記載上の注意㈧に準じて記載すること。

㉒　役員の状況

［ａ～ｅ　同左］

ｆ　会社が、異なる定めをした内容の異なる種類の株式を発行した場合に、当該種類の株主によって選任された役員がいる場合はその旨を欄外に注記すること。

［㉓～㉙　同左］

㉚　継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項

ａ　［同左］

ｂ　当該保証会社の会社名、代表者の役職名及び本店の所在の場所を記載し、本半期報告書の提出日における保証会社の直近の事業年度に関する当該保証会社の業績の概要について、第八号様式「第一部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」から「第６　経理の状況」までに準じて記載すること。ただし、当該保証会社の事業年度が１年である場合であって、本半期報告書の提出日の属する保証会社の事業年度が開始した日からおおむね９箇月経過後に本半期報告書が提出された場合には、当該事業年度が開始した日以後６箇月の当該保証会社の業績の概要について、本様式「第一部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」から「第６　経理の状況」までに準じて記載すること。

［㉛～㉝　同左］

㉞　社会医療法人債券の特例

提出者が、社会医療法人債券の発行者である場合には、「第一部　企業情報」の「第１　本国における法制等の概要」の項目については、第七号様式記載上の注意㈨に準じて記載すること。また、「第一部　企業情報」の「第３　事業の状況」の「２　生産、受注及び販売の状況」の項目については、第二号様式記載上の注意㈧に準じて記載すること。なお、第二号様式記載上の注意㈧中「最近事業年度」とあるのは「最近中間会計期間」と読み替えて記載すること。